

今治市新ごみ処理施設整備事業

環境影響評価

準備書のあらまし

今治市



事業の概要

事業の目的

今治市では、「循環型都市いまばり」の実現を目指し、既存の4つのごみ処理施設を集約し、燃やせるごみを処理する可燃ごみ処理施設と燃やせないごみ・粗大ごみ等を処理するリサイクルセンターを整備し、1施設での処理体制を構築することとしています。

本事業は、本市において発生する一般廃棄物の適正な処理、生活環境の保全、資源の循環とエネルギーの有効活用をはかりながら、「安全・安心で、人と地域と世代をつなぐ施設」を目指しています。万全の環境保全対策を行うことはもちろん、耐震性の向上を図り、市域全体の廃棄物を適正かつ安定的に処理できる施設の整備を図ります。そして、地域防災拠点として地域住民を守ること、また、憩いと交流の場を提供することにより安心感を与え、あらゆる人が親しみを感じて訪れるような施設の整備を図ります。さらに、自分たちが出したごみの処理及び資源化され再利用されるまでの一連の流れなどが学習できる設備、出されたごみの修理再生を行って展示する場所などの設置、さらに環境問題やエネルギー問題などの情報発信ができる、可燃ごみ処理施設及びリサイクルセンターを整備することを目的としています。

新ごみ処理施設に関する基本的な考え方〈基本方針〉

- ①環境保全対策を優先した施設とすること
- ②ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること
- ③資源の循環とごみの持つエネルギー有効利用に優れた施設とすること
- ④周辺環境と地域に調和する施設とすること
- ⑤経済性に優れた施設及び運営管理体制とすること

21世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）

基本コンセプト

安全・安心で 人と地域と世代をつなぐ いまばりクリーンセンター

3つの柱

- 1 廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設**

新ごみ処理施設は、ごみの持つエネルギーを利用して高効率発電を行うものとし、竣工後長期に亘って安定かつ継続的な稼働が可能な整備を図る。
万全の環境保全対策を行うことはもちろん、耐震性の向上を図り市域全体の廃棄物を適正かつ安定的に処理を行い、積極的な情報公開を行うなど、地域住民の安心と信頼感を得るとともに、ごみ発電及びごみの資源化を行うなど循環型社会の形成を推進することで、循環型社会の環をつなぐ。
- 2 地域を守り市民に親しまれる施設**

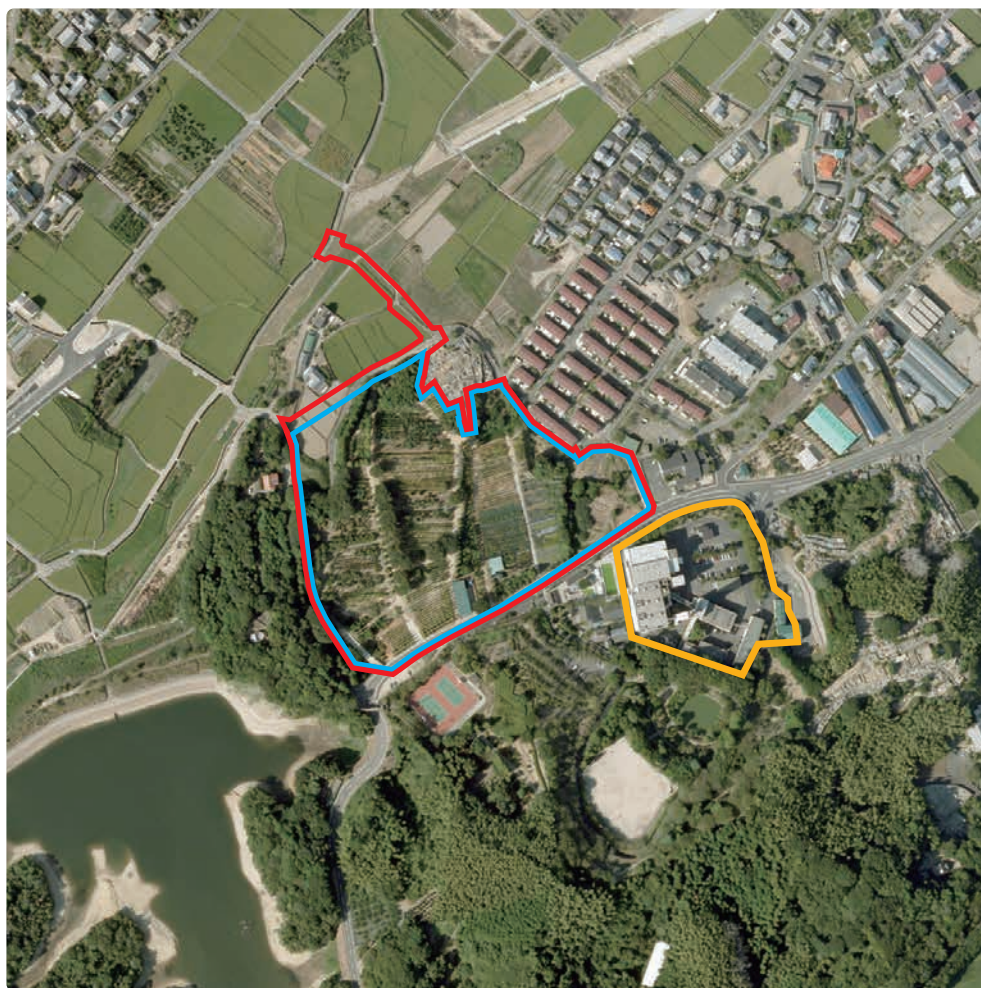
新ごみ処理施設は、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に避難場所として使用できる機能及び設備を設置し、地域の防災拠点を目指した整備を図る。また、多目的研修室や、鹿ノ子池公園及び老人ふれあいの家等の新ごみ処理施設の周辺整備との連携を図ることにより、市民の交流や憩いの場を創出する。
地域防災拠点として地域住民を守ること、また、憩いと交流の場を提供することにより安心感を与え、あらゆる人が親しみを感じて訪れるような施設整備を図ることで、地域の絆をつなぐ。
- 3 環境啓発、体験型学習及び情報発信ができる施設**

新ごみ処理施設は、自分たちが出したごみの処理及び資源化され再利用されるまでの一連の流れなどが学習できる設備、出されたごみの修理再生を行って展示する場所などの設置、さらに環境問題やエネルギー問題などの情報発信ができる設備の整備を図る。
環境学習等を通じて、地球環境や循環型社会構築に対する理解を深めて推進することで、よりよい環境を次世代へつなぐ。

施設規模

	現行計画 (平成24年7月)	環境影響評価方法書公告時点 (平成23年8月)
可燃ごみ処理施設 (エネルギー回収推進施設)	処理能力：174t/日 年間稼働日数：1炉あたり280日以上	処理能力：182t/日 年間稼働日数：1炉あたり280日以上
リサイクルセンター (マテリアルリサイクル推進施設)	処理能力：41t/日(5時間稼働) 年間稼働日数：245日(週5日)	処理能力：31t/日(5時間稼働) 年間稼働日数：245日(週5日)

対象事業実施区域



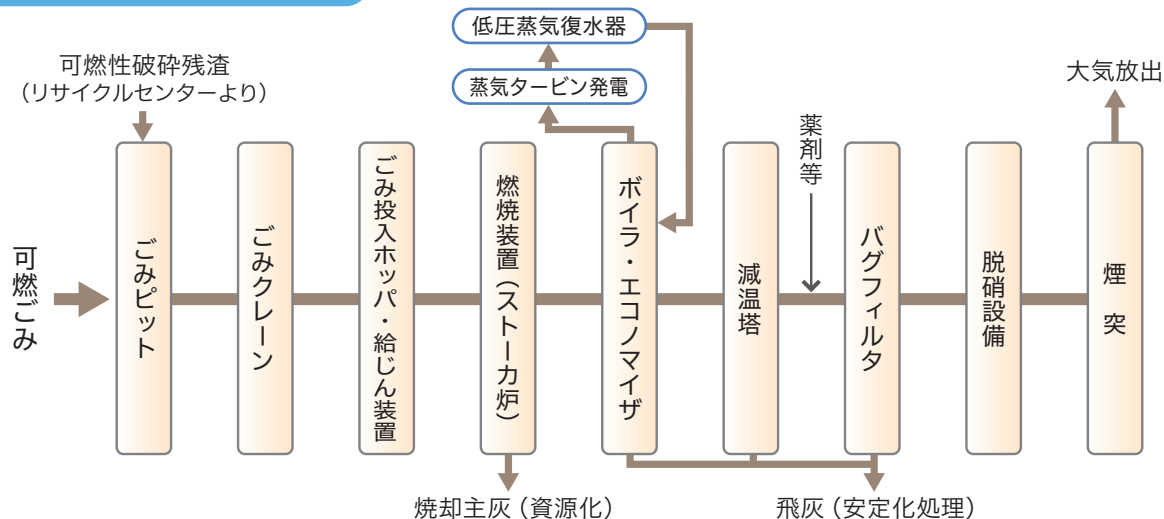
凡例

- ：対象事業実施区域
- ：都市計画対象事業実施区域
- ：今治クリーンセンター

事業の概要

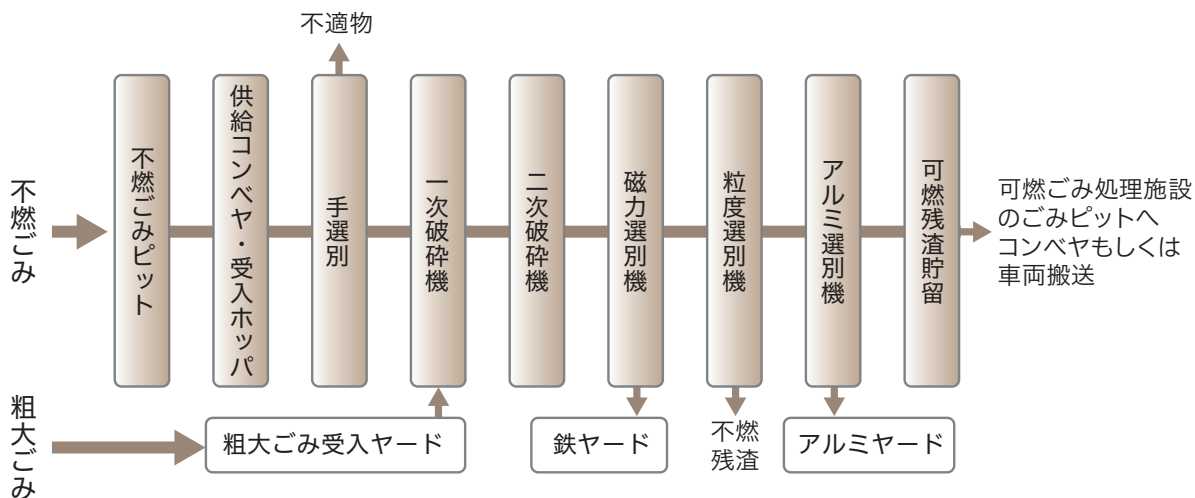
処理フロー

可燃ごみ処理施設の処理フローの例

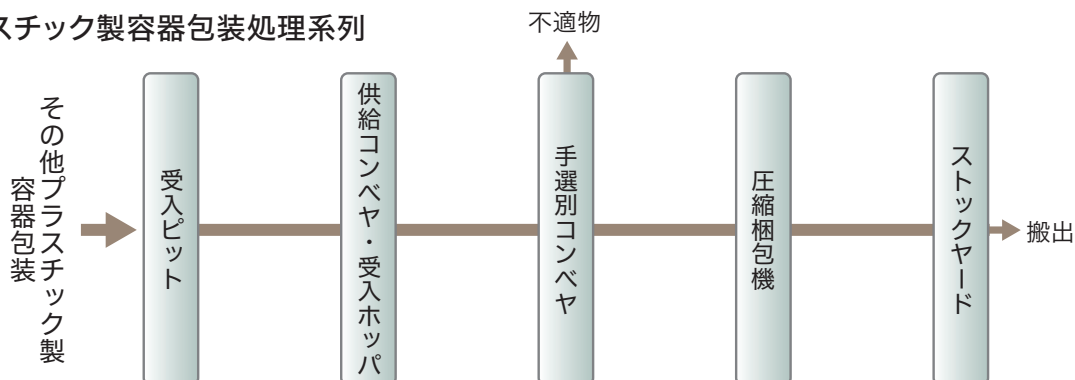


リサイクルセンターの処理フローの例

○不燃ごみ・粗大ごみ処理系列



○プラスチック製容器包装処理系列



※本事業は、DBO (Design-Build-Operate) 方式 (公共が資金調達し、民間企業が施設の設計・建設、維持管理・運営を一括して行う、公設民営方式) により実施することから、民間企業の提案により、例示した処理フローが変更となる場合があります。

公害防止基準

今治市新ごみ処理施設整備検討審議会の答申を踏まえ、煙突からの排ガス及び施設稼働に伴う騒音、振動及び悪臭について、より厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、周辺環境への影響を低減させるものとします。

排ガスに係る自主基準値

項目	単位	設定基準値 (自主基準値)	参考		
			法令等基準値	既設(今治クリーンセンター)	近隣都市
ばいじん	g/m ³ N	0.01以下	0.08	0.03	0.01
硫黄酸化物	ppm	30以下	K値14.5(約2,000)	K値1(約150)	30
塩化水素	ppm	40以下	700mg/m ³ N(約430)	200	50
窒素酸化物	ppm	50以下	250	125	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.05以下	0.1	0.1	0.1

※基準値は乾きガスO₂12%換算値としました。

硫黄酸化物の法令等基準値については、想定される排ガス量を基にK値規制値から濃度換算しました。K値は地域ごとに定められた値で小さいほど規制は厳しくなります。

騒音に係る自主基準値(敷地境界線上)

時間の区分	朝	昼間	夕	夜間
		午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後7時まで	午後7時から 午後10時まで
基準値	50dB(A)以下	60dB(A)以下	50dB(A)以下	45dB(A)以下

振動に係る自主基準値(敷地境界線上)

時間の区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで
基準値	60dB以下	55dB以下

悪臭に係る自主基準値(敷地境界線上)

項目	自主基準値(ppm)	項目	自主基準値(ppm)
アンモニア	1	イソバレラルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルバレラルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

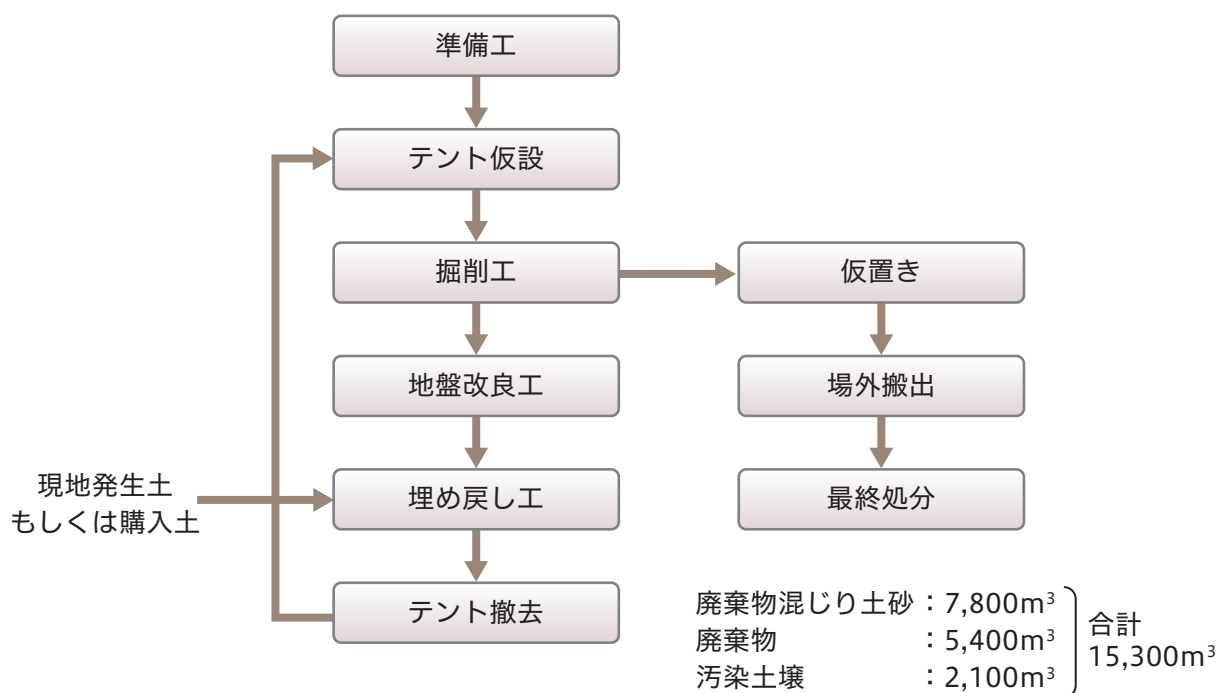
事業の概要

工事工程

工種	年月	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
造成等工事					
埋設廃棄物対策等工事		[Orange bar spanning 26, 27, 28]			
取付道路整備工事		[Orange bar]			
敷地内造成工事		[Orange bar spanning 26, 27, 28]			
可燃ごみ処理施設工事					
土木・建築工事			[Orange bar spanning 27, 28, 29]		
プラント工事			[Orange bar]	[Orange bar spanning 28, 29]	
試運転					[Orange bar]
リサイクルセンター工事					
土木・建築工事				[Orange bar spanning 28, 29]	
プラント工事			[Orange bar]	[Orange bar spanning 28, 29]	
試運転					[Orange bar]
付帯・外構工事					[Orange bar]

埋設廃棄物対策等工事

対象事業実施区域の東側には、過去に廃棄物が埋め立てられています。当該廃棄物について調査した結果、その面積は約5,400m²であり、埋設廃棄物及び廃棄物混じりの土砂等の容量は15,300m³となっています。対策工法について検討した結果、対象事業実施区域内の埋設廃棄物等を掘削・除去することとしました。



環境影響評価の概要

環境影響評価項目の選定

「愛媛県環境影響評価技術指針」(平成11年5月28日 告示 第739号)のごみ焼却施設に係る参考項目を基本として、影響を受けるおそれがある環境要素について、地域特性を考慮して、以下のとおり選定しました。

環境要素の区分			影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
			造成等の施工による一時的な影響	埋設廃棄物の掘削・除去	建設機械の稼働	工事用資材等の搬出入	地形変化及び施設の存在	施設の稼働 排ガス	排水	機械等の稼働	廃棄物の搬出入	廃棄物の発生	
大気環境	大気質	硫黄酸化物					○						
		窒素酸化物			◎	◎	○				○		
		浮遊粒子状物質			◎	◎	○				○		
		粉じん等	○		○	○							
		有害物質						○					
	騒音	騒音			○	○				○	○		
	振動	振動			○	○				○	○		
	悪臭	悪臭		◎			○						
水環境	水質	水の汚れ		◎				×					
		水の濁り	○										
		水温						×					
	地下水	水の汚れ		◎									
		流れの状況、水位等					◎						
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					×						
	土壌	有害物質		◎				◎					
動物		重要な種及び注目すべき生息地	◎				○						
植物		重要な種及び群落	◎				○						
生態系		地域を特徴づける生態系	◎				○						
景観		主要な眺望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○						
人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					×						
文化財		埋蔵文化財包蔵地					-						
廃棄物等		廃棄物		◎								○	
		建設工事に伴う副産物	○										
温室効果ガス等		二酸化炭素等			◎	◎		○			◎		

注) ○：参考項目のうち選定したもの。
 ◎：参考項目としてあげられていないが、追加して選定したもの。
 ×：参考項目としてあげられているが、環境要因がないかあるいは影響が小さいため削除したもの。
 -：参考項目としてあげられていないが、影響の有無を検討し、非選定としたもの。

環境影響評価の概要

大気質

現況調査結果

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の四季別の期間平均値、日平均値の最高値、1時間値の最高値は、すべての調査地点でいずれも環境基準値を下回っていました。また、ダイオキシン類、塩化水素については、四季別の期間平均値、日平均値の最高値は、それぞれ環境基準値、目標環境濃度を下回っていました。降下ばいじん量の四季別の値は、参考とした指標値を下回っていました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●建設機械の稼働に伴う窒素酸化物及び浮遊粒子状物質

予測・評価結果 最大着地濃度出現地点における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準値を下回ります。

主な環境保全対策 工事工程を調整し、建設機械の同時稼働台数のピークの分散を図ります。

●工事用資材等の搬出入に伴う窒素酸化物及び浮遊粒子状物質

予測・評価結果 工事用車両の主な運行経路における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準値を下回ります。

主な環境保全対策 工事工程を調整し、工事用車両の運行台数のピークの分散を図ります。

●造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働に伴う粉じん等

予測・評価結果 周辺の予測地点での粉じん等（降下ばいじん量）は、参考とした指標値を下回ります。

主な環境保全対策 散水、場内道路の仮舗装、鉄板敷設等により、粉じんの飛散防止を図ります。

●工事用資材等の搬出入に伴う粉じん等

予測・評価結果 工事用車両の主な運行経路での粉じん等（降下ばいじん量）は、参考とした指標値を下回ります。

主な環境保全対策 工事用車両については、退場時にタイヤ等の洗浄を行い、タイヤ等に付着した泥土を除去します。

●施設の稼働(排ガス)に伴う硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質

予測・評価結果 最大着地濃度出現地点における将来濃度について、長期平均濃度(年平均値)は、環境基準値その他の評価の指標を下回ります。
短期濃度(1時間値)は、一般的な条件のほか一時的に濃度が濃くなる気象条件の場合でも、環境基準値その他の評価の指標を下回ります。

主な環境保全対策 排ガス処理基準には、法令による基準値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守します。

最大着地濃度出現地点(対象事業実施区域西南西側約600m付近)における予測結果(長期平均濃度：排ガス量最大時)

項目	単位	バックグラウンド濃度	付加濃度 (施設からの着地濃度)	将来濃度	日平均値 換算値	評価の指標 (環境基準値等)
二酸化硫黄	ppm	0.002	0.000128	0.002	0.006	0.04以下
二酸化窒素	ppm	0.006	0.000141	0.006	0.015	0.04～0.06の ゾーン内又は それ以下
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.023	0.000041	0.023	0.058	0.10
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.014	0.000204	0.014	—	0.6
塩化水素	ppm	0.001	0.000215	0.001	—	0.02

●廃棄物の搬出入に伴う窒素酸化物及び浮遊粒子状物質

予測・評価結果 廃棄物収集運搬車両の主な運行経路における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準値を下回ります。

主な環境保全対策 積極的な排出抑制策を展開し、ごみ排出量の減量を図り、廃棄物収集運搬車両台数の削減に繋がります。

環境影響評価の概要

騒音・振動

現況調査結果

環境騒音及び道路交通騒音は、すべての調査地点で、参考とした環境基準値を下回っていました。
環境振動及び道路交通振動は、すべての調査地点で、参考とした振動規制法に基づく規制基準値及び要請限度を下回っていました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●建設機械の稼働に伴う騒音・振動

予測・評価結果 建設機械の稼働に伴う騒音・振動は、敷地境界上の最大となる地点で、規制基準値を準用した評価の指標を下回ります。

主な環境保全対策 工事工程を調整し、建設機械の同時稼働台数のピークの分散を図ります。

●工事用資材等の搬出入に伴う騒音・振動

予測・評価結果 工事用車両の主な運行経路における騒音レベルは、環境基準値を下回ります。同じく振動レベルは、参考とした道路交通振動の要請限度を下回ります。

主な環境保全対策 工事工程を調整し、工事用車両の運行台数のピークの分散を図ります。

●施設の稼働に伴う騒音・振動

予測・評価結果 施設の稼働に伴う騒音・振動は、敷地境界上最大となる地点で規制基準値を準用した評価の指標を下回ります。

主な環境保全対策 大きな騒音を発生する設備機器については防音室に収納する等、また、大きな振動を発生する設備機器については防振装置を設置する等、適切な騒音・振動対策を実施します。

●廃棄物の搬出入に伴う騒音・振動

予測・評価結果 廃棄物収集運搬車両の主な運行経路における騒音レベルは、環境基準値を下回ります。同じく振動レベルは、参考とした道路交通振動の要請限度を下回ります。

主な環境保全対策 積極的な排出抑制策を展開し、ごみ排出量の減量を図り、廃棄物収集運搬車両台数の削減に繋がります。

悪臭

現況調査結果

対象事業区域及び周辺のすべての調査地点で、臭気指数はいずれも10未満でした。また、アンモニアや硫化水素等の、不快なおい原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質である特定悪臭物質(22物質)については、いずれも参考とした悪臭防止法に基づく規制基準値を下回っていました。

また、埋設廃棄物調査において、メタンガス、アンモニア、硫化水素等が検出され、臭気指数については、観測孔から不快を感じる数値が確認されました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●埋設廃棄物の掘削・除去に伴う悪臭

予測・評価結果 埋設廃棄物の掘削・除去については、臭気対策を講じることから、事業実施区域の生活環境へ与える影響は少ないと考えます。

主な環境保全対策 埋設廃棄物の掘削・除去にあたっては、テントを仮設し、テント内で工事を実施し、埋設廃棄物から発生する臭気の質に対応した脱臭装置を設置します。

●施設の稼働に伴う悪臭

予測・評価結果 排ガスの臭気指数は最大着地濃度出現地点で10未満となり、周辺の生活環境に影響を与えることはないと考えます。臭気の漏洩については、臭気対策を講じることから、敷地境界で参考とした規制基準を下回ります。

主な環境保全対策

- ・施設内は負圧に保ち、ごみピットから発生する臭気の漏れ出しを防ぐほか、プラットホームの出入口にはエアカーテンを設置します。
- ・可燃ごみ処理施設においては、ごみピットの空気を燃焼用空気として引き込み、焼却炉内での臭気の高温度分解を行います。
- ・焼却炉停止時には脱臭装置による脱臭を行います。
- ・リサイクルセンターにおいては、脱臭装置による脱臭を行います。

環境影響評価の概要

水質

現況調査結果

事業実施区域下流の土居川及び西土居川のすべての地点で、生活環境項目、健康項目及びダイオキシン類とも、環境基準値を下回っていました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●造成等の施工による一時的な影響に伴う水の濁り

予測・評価結果

造成中の濁水濃度（降雨量1時間3mmを想定）は、評価の指標とした浮遊物質濃度100mg/lを下回ります。

主な環境保全対策

洪水調整池を沈砂設備として利用し、必要に応じて沈殿処理を行う設備を設置します。

●埋設廃棄物の掘削・除去に伴う水の汚れ

予測・評価結果

周辺公共水域への排水防止を講じるとともに、モニタリングの実施による監視を行うことから、水質への影響を回避させていると考えます。

主な環境保全対策

- ・埋設廃棄物の掘削・除去にあたっては、仮設テントで覆うことにより、雨水の流入を防止します。
- ・工事に伴い発生する汚水は適正に処理し、処理水は周辺公共用水域へは排出しません。
- ・水質の監視を行います。

地下水

現況調査結果

周辺地下水観測孔No.1において、平成24年2月、平成25年2月に地下水環境基準を超過する総水銀が検出されました。その他の観測井戸においては、ダイオキシン類を含めていずれの項目も環境基準値を下回っていました。

周辺民家井戸2地点については、「愛媛県飲用井戸等衛生対策要領」に基づく基準値を下回っていました。水位の変動については、大きな季節変動は見られませんでした。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●埋設廃棄物の掘削・除去に伴う地下水の水の汚れ

予測・評価結果 埋設廃棄物の掘削・撤去においては、下流域の地下水への影響を極力回避・低減する対策を講じるとともに、モニタリングの実施による監視を行うことから、地下水への影響を低減させていると考えます。

主な環境保全対策

- ・地下水の湧水は、釜揚排水等、適切な地下水処理対策工を併用し、揚水した地下水は適切に処理します。
- ・工事に伴い発生する汚水は適正に処理し、処理した汚水は周辺公共用水域へは排出しません。
- ・水質の監視を行います。

●地形の改変及び施設の存在に伴う地下水の流れの状況、水位等

予測・評価結果 地形の改変及び施設の存在に伴う地下水への影響は、事業者として実行可能な範囲内で影響は低減されていると考えます。
事後調査として、地下水位及び地下水利用の支障の有無を継続的に調査をし、支障が生じた場合には、適切な対策を講じます。

主な環境保全対策 工事期間中及び工事完了後2年程度、下流側民家井戸において地下水位及び地下水の利用への支障の有無を継続的に調査します。

環境影響評価の概要

土 壌

現況調査結果

埋設廃棄物の範囲の土壌の分析結果については、土壌溶出量基準14項目については、鉛が8箇所のうち5箇所、砒素が3箇所、ふっ素が4箇所で基準値を超過していました。その他の項目については、全ての箇所でも基準値を満足していました。土壌含有量基準9項目については、鉛が2箇所で基準値を超過していました。その他の項目は基準値を満足していました。ダイオキシン類については、全ての箇所で基準値を満足していました。廃棄物分析結果については、8箇所全ての分析結果は、廃棄物の措置及び清掃に関する法律の判定基準値を満足していました。

また、対象事業実施区域及び周辺すべての調査地点において、土壌汚染に係る環境基準値及びダイオキシン類に係る環境基準値を下回っていました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●埋設廃棄物の掘削・除去に伴う土壌汚染

予測・評価結果

対象事業実施区域内の埋設廃棄物は、掘削・除去するとともに、二次汚染の発生を防止する環境保全措置が十分に講じられることから、事業者として実行可能な範囲で土壌汚染への影響が回避・低減されていると考えます。

主な環境保全対策

- ・土留壁は、遮水性のある鋼矢板を使用し、埋設廃棄物が接触した地下水が外部に漏出しない構造とします。
- ・掘削・除去した廃棄物等は、風雨にさらされないような対策を講じます。
- ・掘削・除去した廃棄物等については、場外の最終処分場に搬出し、適正に処理・処分を行います。

●施設の稼働(排ガス)に伴う土壌汚染

予測・評価結果

30年間の供用を想定した土壌へのダイオキシン類の沈着量は、ダイオキシン類に係る土壌環境基準値を下回ります。

主な環境保全対策

- ・排ガス処理基準は、法令による基準値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守します。
- ・施設の保守・点検、運転管理を徹底し、90日以上連続運転による安定稼働を行います。
- ・搬入管理を適切に行い、定期的にプラットホーム内での搬入検査を実施する等して、搬入禁止物の混入を防止します。

動物・植物・生態系

現況調査結果

動物については、重要な種として、対象事業実施区域及びその周辺で鳥類10種、両生類・は虫類6種、魚類2種、淡水生貝類2種、陸生貝類3種、昆虫類10種、クモ類1種が確認されました。なお、事業実施区域近傍においてオオタカなどの猛禽類の繁殖の兆候は認められませんでした。

植物については、重要な種として、現地調査で2種が確認されました。

対象事業実施区域及びその周辺の生態系は、ため池及び周辺樹林、緑の多い改変地、平地の耕作地に区分されました。タヌキ、ヤマガラ、ナニワトンボ等を注目種として選定しました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●造成工等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在に伴う動物、植物及び生態系への影響

予測・評価結果

対象事業実施区域及び周辺における動物相・植物相の状況及び重要な種の分布、生態系の注目種等への影響は軽微であると予測され、植栽を施すなどの環境保全措置の実施により、現在の土地利用と同等程度の環境を創出し、生息、生育環境を良好に保持できるものと考えます。

主な環境保全対策

- ・敷地内に植栽等を施すなどの措置を講じます。
- ・工事中は、周辺水路等に高濃度の濁水を排出しないよう措置を講じます。



ハイタカ



ニホンアカガエル



ドジョウ



ナメクジ



ナニワトンボ



キキョウ

環境影響評価の概要

景観

現況調査結果

近隣集落、しまなみ街道等の事業実施区域及びその周辺で主要な眺望地点を選定し、四季別の写真撮影を行いました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●地形改変及び施設の存在に伴う主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観への影響

予測・評価結果

本事業の実施に伴い、主要な眺望点及び景観資源を改変することはありません。主要な眺望点である亀老山展望公園及び今治城からの眺望景観に本施設が与える影響はほとんどないと考えます。

近景からの眺望景観に変化が生じるので、建屋のボリューム感を少なくし、色彩、配色等を工夫する等、影響軽減に努めます。

主な環境保全対策

- ・高木植栽等により、極力緑化に努めます。
- ・植栽樹種は対象事業実施区域周辺の在来種から選定することにより、周辺景観との連続性を保ちます。
- ・建屋の色彩、配色等を工夫し、周辺景観となじみやすくします。



亀老山展望公園からの眺望



今治城からの眺望

町谷・新谷地区境界付近からの眺望

廃棄物等

現況調査結果

対象事業実施区域の埋設廃棄物等の分布範囲、量については、平面範囲で約5,400m²、量は15,300m³と推定されました。埋設廃棄物には、廃棄物混じり土砂と廃棄物に区分できることが確認できました。また、廃棄物層の組成分析結果では、体積比率において、総じてビニール類とその他土砂等が占めている割合が大きいことが確認されました。

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●埋設廃棄物等の掘削・除去に伴う廃棄物

予測・評価結果

対象事業実施区域内の埋設廃棄物等については、全量を掘削・除去し、適正に処分を行うことにより、事業者として実行可能な範囲で廃棄物の影響を低減していると考えます。

主な環境保全対策

- ・掘削・除去した廃棄物等は、風雨にさらされないような対策を講じます。
- ・掘削・除去した廃棄物等については、場外の最終処分場に搬出し、適正に処理・処分を行います。

環境影響評価の概要

●造成等の施工の一時的な影響による建設工事に伴う副産物

予測・評価結果

建設廃棄物については、適正に処理、処分を行うことにより、事業者として実行可能な範囲で廃棄物の影響を低減していると考えます。

建設発生土は、場外への排出は行わないことから、事業者として実行可能な範囲で廃棄物の影響を低減していると考えます。

主な環境保全対策

建設工事に伴う建設廃棄物については、再資源化及び中間処理により、適正に処理、処分を行います。

●施設の稼働に伴う廃棄物

予測・評価結果

最終処分するのは、適正に処理した飛灰と不燃残渣となることから、事業者として実行可能な範囲で廃棄物の影響を低減していると考えます。

主な環境保全対策

- ・主灰については、セメント原料化により再資源化します。
- ・飛灰については、安定処理し、適正に埋立処分を行います。
- ・鉄類、アルミ類及びプラスチック製容器包装については、再資源化を図ります。

温室効果ガス等

予測・評価の結果及び主な環境保全対策

●建設機械の稼働、工事用資材の搬出入、施設の稼働及び廃棄物の搬出入に伴う二酸化炭素等

予測・評価結果

高効率発電のほか各種の温室効果ガス削減策を実施することにより、事業者として実行可能な範囲で温室効果ガスへの影響を低減していると考えます。

主な環境保全対策

- ・低燃費型建設機械の積極的な使用を図ります。
- ・建設資材にはリサイクル製品の積極的な採用を図ります。
- ・高効率ごみ発電を行います。
- ・場外への余熱利用を図ります。
- ・電力消費機器にインバータ制御を導入します。
- ・施設内では省エネ対応の照明器具を採用します。
- ・積極的な排出抑制策を展開し、ごみ排出量の減量を図り、廃棄物収集運搬車両台数の削減に繋がります。

事後調査計画

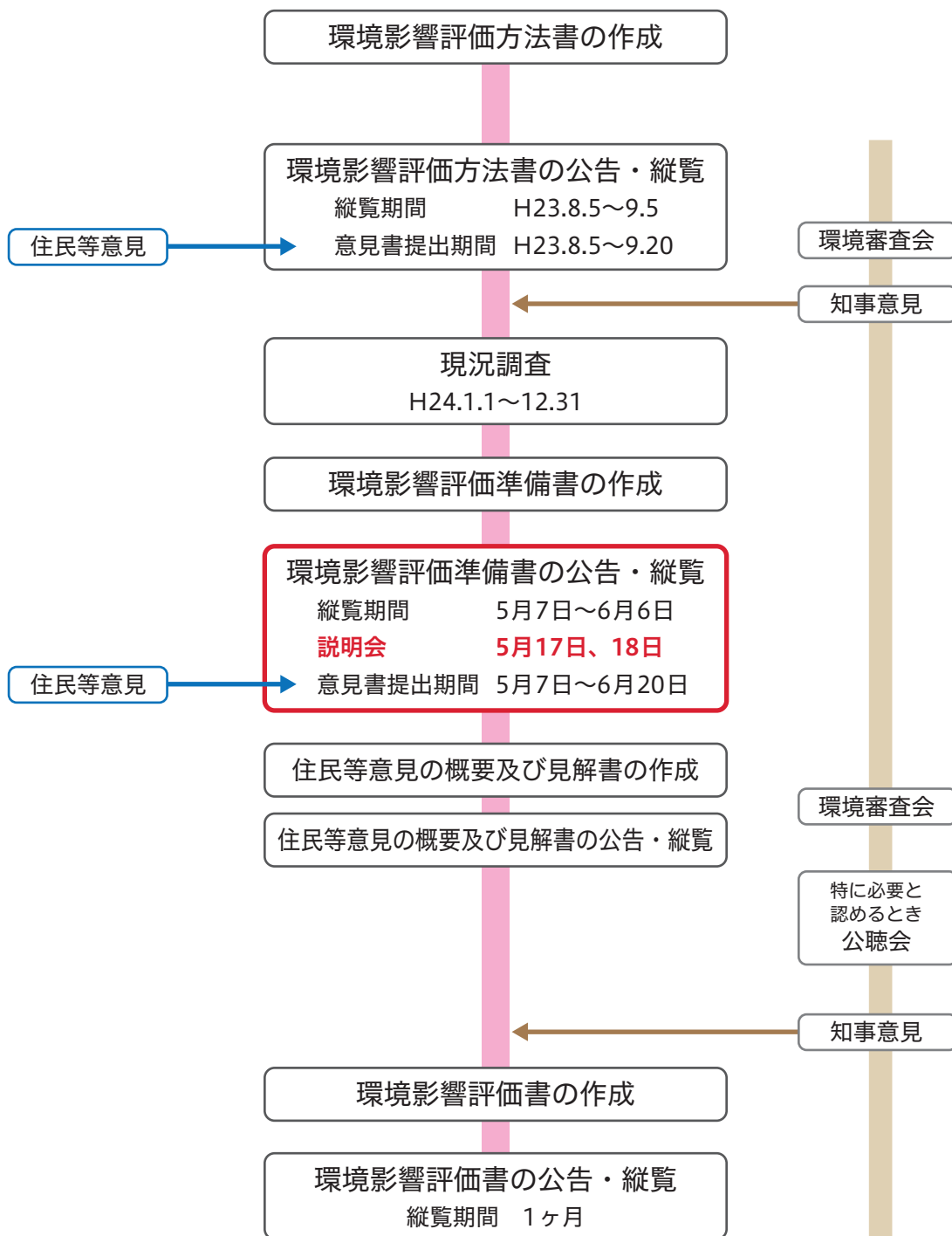
工事中

事後調査項目	調査内容
騒音・振動	建設機械の稼働に係る騒音・振動レベルの測定
悪臭	埋設廃棄物の掘削・除去時の悪臭の発生状況
水質	埋設廃棄物の掘削・除去時の排水の発生状況 造成工事、施設の建設工事に伴う濁水の発生状況
地下水	埋設廃棄物の掘削・除去に伴う下流側地下水の水質への影響の有無の確認
土壌	埋設廃棄物の掘削・除去に伴う土壌への影響の有無の確認
廃棄物等	掘削除去した埋設廃棄物の処理状況

供用後

事後調査項目	調査内容
大気質	施設の稼働に伴う排ガスの濃度の測定
騒音・振動	施設の稼働に係る騒音・振動レベルの測定
悪臭	施設から漏洩する悪臭の有無の確認
地下水	地形改変及び施設の存在による周辺地下水の水位への影響、地下水利用への支障の有無の確認
景観	施設の設置完了後の眺望景観の変化の状況

環境影響評価の手続き



お問い合わせ

今治市役所 環境衛生部 環境政策課
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1
電話 0898-36-1632